

法令トピックス

令和3年7月号

【経営】「テレワーク・デイズ 2021」実施方針の決定がされました

テレワーク関係府省連絡会議（第11回）において、「テレワーク・デイズ 2021」の実施方針が決定されました。これまで総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省は、関係府省・団体と連携し、2017年より、「テレワーク・デイズ」（夏季にテレワークの集中的な実施を呼びかけるキャンペーン）を実施してきました。

具体的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、7月19日～9月5日の間、テレワークの集中的な実施に取り組むこととされました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210707-01.pdf>

参照ホームページ[総務省]

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu18_02000001_00016.html

【労務】8月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、今般、沖縄県において緊急事態措置を実施すべき期間が延長され、また、東京都・愛知県・大阪府等の都道府県においてまん延防止等重点措置を実施すべきとされたこと等を踏まえ、7月末までとしている現在の助成内容を8月末まで継続される予定です。9月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討し、7月中に改めてお知らせするとのことです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210707-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/r308cohokurei_00001.html

【経営】令和2年度「過労死等の労災補償状況」が公表されました

厚生労働省では、過重な仕事の原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の状況について、労災請求件数や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した支給決定件数などを、年1回、取りまとめて公表しています。この度、「令和2年度「過労死等の労災補償状況」」が公表されました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210707-03.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19299.html

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋1-8-10 キャッスルウェルビル8階

あすか社会保険労務士法人

TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525

E-mail info@asuka-sr.or.jp

HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>